

普通徴収切替理由書 兼 仕切書

令和 年 月 日提出

市町村名		指定番号	
特別徴収義務者名			

符号	普通徴収該当理由	人数
普A	総受給者数が2人以下の事業者（総受給者数＝「受給者総人数」－〔下記B～F該当人数〕）	人
普B	他の事業所で特別徴収が行われている者（乙欄該当者）	人
普C	給与が少なく税額が引けない者（年間の給与支給額が106万5千円以下）	人
普D	給与の支払が不定期である者	人
普E	事業専従者（給与支払者が個人事業主の場合のみ対象）	人
普F	退職者（休職者を含む）及び退職予定者（5月末日まで）	人
普通徴収対象者合計人数（総括表の「普通徴収」欄の人数と一致します）		人

○普通徴収切替理由書兼仕切書の記載にあたっての留意事項

- この「普通徴収切替理由書兼仕切書（以下「切替理由書」という）は、当面、普通徴収を認める基準を示すものです。
- 上記理由（普A～普F）に該当する場合は、特別徴収義務者からの申請に基づき、当分の間、例外として普通徴収とすることができます。
- 普通徴収に該当する者がいる場合は、給与支払報告書と一緒にこの切替理由書を提出してください。（切替理由書の提出がない場合は「特別徴収」となります。）
また、普通徴収に該当する者の「給与支払報告書（個人別明細書）」の摘要欄に、必ず上記符号（普A～普F）を記入してください。
- 符号「普C」の（）内の「年間の給与支給額」は前橋市、高崎市及び桐生市は106万5千円、それ以外の群馬県内の市町村は103万円となります。
また、群馬県以外の都道府県については、従業員がお住まいの市区町村へ確認してください。
- e-L-TAXで提出する場合も、同様に「給与支払報告書（個人別明細書）」の摘要欄に上記符号を入力し、「普通徴収」欄にチェックしてください。（当切替理由書の提出は不要です。）

○綴り方について

以下の順番に綴ってください。



点線で記載例を切り取って
提出してください。

普通徴収切替理由書 兼 仕切書

記載例

令和 8 年 1 月 16 日提出

市町村名	桐生市	指定番号	90001234
特別徴収義務者名	〇〇産業 株式会社	普通徴収切替理由書 兼 仕切書に記載した人数と、普通徴収者分の給与支払報告書（個人別明細書）の提出枚数は、必ず一致するようにしてください。	新規に特別徴収義務者になる場合、指定番号の記入は不要です。
符号	普通徴収者分の給与支払報告書（個人別明細書）摘要欄へ、該当する符号（普A～普F）を記載してください。	普通徴収該当理由	人
普A	事業者（総受給者数＝「受給者総人数」－〔下記B～F該当人数〕）	他の事業所で特別徴収が行われている者（乙欄該当者）	人
普B	給与が少なく税額が引けない者（年間の給与支給額が106万5千円以下）	2人	
普C	給与の支払が不定期である者	人	
普D	事業専従者（給与支払者が個人事業主の場合のみ対象）	人	
普E	退職者（休職者を含む）及び退職予定者（5月末日まで）	1人	
普通徴収対象者合計人数（総括表の「普通徴収」欄の人数と一致します）		2人	5人

○普通徴収切替理由書兼仕切書の記載にあたっての留意事項

- 総括表の「報告人員」欄にある「普通徴収（個人納付）」欄と、必ず一致するようにしてください。
- この「普通徴収切替理由書兼仕切書（以下「切替理由書」という）は、当面、普通徴収を認める基準を示すものです。
 - 上記理由（普A～普F）に該当する場合は、特別徴収義務者からの申請に基づき、当分の間、例外として普通徴収とすることができます。
 - 普通徴収に該当する者がいる場合は、給与支払報告書と一緒にこの切替理由書を提出してください。（切替理由書の提出がない場合は「特別徴収」となります。）
また、普通徴収に該当する者の「給与支払報告書（個人別明細書）」の摘要欄に、必ず上記符号（普A～普F）を記入してください。
 - 符号「普C」の（）内の「年間の給与支給額」は前橋市、高崎市及び桐生市は106万5千円、それ以外の群馬県内の市町村は103万円となります。
また、群馬県以外の都道府県については、従業員がお住まいの市区町村へ確認してください。
 - e-L-TAXで提出する場合も、同様に「給与支払報告書（個人別明細書）」の摘要欄に上記符号を入力し、「普通徴収」欄にチェックしてください。（当切替理由書の提出は不要です。）

○綴り方について

以下の順番に綴ってください。

